

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-272356

(P2008-272356A)

(43) 公開日 平成20年11月13日(2008.11.13)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01) A 6 1 B 1/00 3 0 0 B 4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2007-122424 (P2007-122424)	(71) 出願人	000113263
(22) 出願日	平成19年5月7日(2007.5.7)		H O Y A 株式会社
			東京都新宿区中落合2丁目7番5号
		(74) 代理人	100083286
			弁理士 三浦 邦夫
		(74) 代理人	100135493
			弁理士 安藤 大介
		(72) 発明者	増川 祐哉
			東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ペ
			ンタックス株式会社内
		Fターム(参考)	4C061 GG13

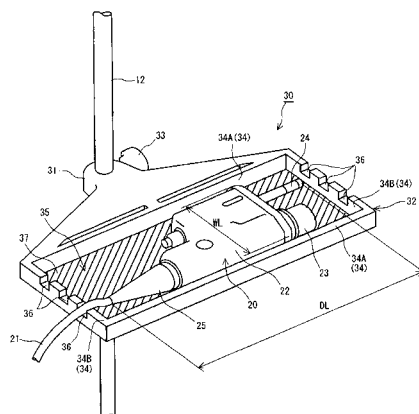
(54) 【発明の名称】 内視鏡支持装置

(57) 【要約】

【課題】 シンプルな構造でありながら多種の内視鏡のコネクタを支持可能であり、かつ支持状態でのコネクタの安定性に優れた内視鏡支持装置を提供する。

【解決手段】 内視鏡の操作部から延出され外部装置に接続されるコネクタ部を、該外部装置との接続解除時に支持する支持装置において、水平方向を向く支持面を有し該水平方向支持面上にコネクタ部を載置するコネクタ支持台を備えたことを特徴とする内視鏡支持装置。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内視鏡の操作部から延出され外部装置に接続されるコネクタ部を、該外部装置との接続解除時に支持する支持装置において、水平方向を向く支持面を有し該水平方向支持面上にコネクタ部を載置するコネクタ支持台を備えたことを特徴とする内視鏡支持装置。

【請求項 2】

請求項 1 記載の内視鏡支持装置において、コネクタ支持台の支持面は、水平投影面積が最大となる状態でコネクタ部を載置可能であることを特徴とする内視鏡支持装置。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 記載の内視鏡支持装置において、コネクタ支持台は、枠部に囲まれ上方に向けて開口する有底の凹部を備え、該有底凹部の底面が上記支持面を構成していることを特徴とする内視鏡支持装置。

10

【請求項 4】

請求項 3 記載の内視鏡支持装置において、コネクタ支持台は、有底凹部を囲む枠部に、上記コネクタ部から延出されるケーブルを支持可能な切欠を有することを特徴とする内視鏡支持装置。

【請求項 5】

請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項記載の内視鏡支持装置において、コネクタ支持台の上記支持面に滑り止め加工が施されていることを特徴とする内視鏡支持装置。

【請求項 6】

請求項 5 記載の内視鏡支持装置において、上記支持面上に滑り止め用ゴム部材が敷設されていることを特徴とする内視鏡支持装置。

20

【請求項 7】

請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項記載の内視鏡支持装置において、コネクタ支持台は上記水平方向と直交する上下方向に位置調整可能であることを特徴とする内視鏡支持装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、内視鏡の支持装置に関し、特に外部装置との接続を解除した状態の内視鏡のコネクタ部を支持する支持装置に関する。

30

【背景技術】**【0002】**

内視鏡システムを構成する各種機器を効率良く配置し、また内視鏡自体を支持するための支持配置手段として、特許文献 1 のような内視鏡用カート（以下、システムカートと呼ぶ）が知られている。この種のシステムカートの一例を図 3 に示した。図 3 に示すシステムカート 10 は、車輪によって移動可能に支持されたカート部 11 と、カート部 11 から上方に向けて延出された円柱状の支柱 12 を備え、支柱 12 の先端には内視鏡の操作部（不図示）を保持するための操作部ハンガー 13 が設けられ、支柱 12 における操作部ハンガー 13 よりも下方の位置にコネクタハンガー 14 が設けられている。支柱 12 はカート部 11 に対して上下方向に昇降可能に支持されており、高さ調整ネジ 15 を緩めることで支柱 12 が上下移動可能になり、高さ調整ネジ 15 を締め付けることによって支柱 12 が固定される。また、コネクタハンガー 14 は支柱 12 に対して上下方向にスライド可能に支持されており、高さ調整ネジ 16 を緩めることでコネクタハンガー 14 が上下移動可能になり、高さ調整ネジ 16 を締め付けることによってコネクタハンガー 14 が固定される。カート部 11 には、図示しないモニタ、プロセッサ（画像処理装置）、記録装置などを載せるための複数の棚板 19 が備えられている。

40

【0003】

内視鏡は、不図示の操作部から延びるユニバーサルチューブ 21 の末端部に、プロセッサへ接続するためのコネクタ 20（図 2）を有している。図 2 に示すコネクタ 20 は、基板などが内蔵された箱形のボックス部 22 と、該ボックス部 22 から突出する接続プラグ

50

２３とライトガイド差込プラグ２４を有している。コネクタ２０を構成要素とする内視鏡は電子内視鏡であり、接続プラグ２３は、内視鏡の対物光学系や撮像素子を介して得られた画像のデジタル信号をプロセッサ側の画像処理回路に伝送する端子を有する。ライトガイド差込プラグ２４は、プロセッサ内に設けた光源ユニットに接続して、内視鏡内に配設したライトガイドファイババンドルへ照明光を送るものである。また、ユニバーサルチューブ２１のうちコネクタ２０のボックス部２２に接続する基端部は折れ止めゴム２５で覆われている。

【０００４】

システムカート１０におけるコネクタハンガー１４は、プロセッサとの接続を解除した状態のコネクタ２０を支持するものである。コネクタハンガー１４がコネクタ２０を支持した状態では、前述の高さ調整ネジ１６を用いてコネクタハンガー１４の高さを適宜調節して、ユニバーサルチューブ２１が床面に接触しないようにすることができる。図２に示すように、コネクタハンガー１４はそれぞれが二股状（Ｃ字状）になっている保持アーム１７と保持アーム１８を水平方向に延出させており、保持アーム１７、１８に対してコネクタ２０を縦方向に差し込んで保持する。より詳細には、コネクタ２０におけるボックス部２２のうち折れ止めゴム２５近傍の一部が他の部分より幅狭に形成されており、コネクタ２０をコネクタハンガー１４に支持させるときは、折れ止めゴム２５側を下に向けて、このボックス部２２の幅狭部が保持アーム１７または保持アーム１８に差し込まれる。図２はボックス部２２の幅狭部を保持アーム１８に差し込んだ状態を示している。

【０００５】

ところで、このような差し込み（引っ掛け）タイプのコネクタハンガー１４は、支持可能なコネクタの大きさや形状が、保持アーム１７や保持アーム１８の内径寸法にフィットするものに限定されてしまう。例えば、図２に示すコネクタ２０はボックス部２２のうちユニバーサルチューブ２１に接続する付近の一部を幅狭にした形状であるが、こうした幅狭部分を有さない単純な直方体状のコネクタの場合、保持アーム１７、１８に差し込んで支持させることができない。また、図２のコネクタ２０よりも厚みが大きいコネクタも、保持アーム１７、１８に挿入して支持させることができない。つまり大きさや形状の異なるコネクタごとに専用形状のハンガーが必要であり、ハンガーの汎用性が低かった。換言すれば、内視鏡の多種化に伴ってハンガー形状も多種化、複雑化し、内視鏡支持装置のコストアップの原因となっていた。さらに、保持アーム１７、１８のようにコネクタを縦方向に差し込んだり、あるいは縦方向に引っ掛けたりして支持するタイプのハンガーは、支持させる際に手間がかかり、また支持状態でのコネクタの安定性に欠けるといった問題もあった。

【特許文献１】特開平１１-２９０２６２号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【０００６】

本発明は、シンプルな構造でありながら多種の内視鏡のコネクタを支持することができ、かつ支持状態でのコネクタの安定性に優れた内視鏡支持装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【０００７】

本発明は、内視鏡の操作部から延出され外部装置に接続されるコネクタ部を、該外部装置との接続解除時に支持する支持装置において、水平方向を向く支持面を有し該水平方向支持面上にコネクタ部を載置するコネクタ支持台を備えたことを特徴としている。

【０００８】

コネクタ支持台の支持面は、水平投影面積が最大となる状態でコネクタ部を載置可能であることが好ましい。これによりコネクタ部を安定して支持しやすくなる。

【０００９】

コネクタ支持台は、枠部に囲まれ上方に向けて開口する有底の凹部を備え、該有底凹部

10

20

30

40

50

の底面がコネクタ部の支持面を構成することが好ましい。枠部によって、コネクタ支持台上に載置されたコネクタ部の脱落を防ぐことができる。また、コネクタ支持台は、有底凹部を囲む枠部に、コネクタ部から延出されるケーブルを支持可能な切欠を有することが好ましい。

【0010】

コネクタ支持台における支持面には、ゴム部材を敷設するなどして滑り止め加工を施すことが好ましい。

【0011】

コネクタ支持台は水平方向と直交する上下方向に位置調整可能であることが好ましい。

【発明の効果】

10

【0012】

以上の本発明によれば、シンプルな構造でありながら、形状や大きさの異なる多種の内視鏡のコネクタ部を簡単に安定して支持することが可能な内視鏡支持装置が得られる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

図1は、本発明を適用した内視鏡支持装置の一実施形態を示している。同図に示すコネクタ支持台30は、先に説明した図3のシステムカート10においてコネクタハンガー14に変えて設けられるものである。コネクタハンガー14がコネクタ支持台30に代わった以外は、システムカート10は前述の通りの構造を備えている。

【0014】

20

コネクタ支持台30は、システムカート10の支柱12に対して上下方向に摺動可能に嵌まるスライド支持部31と、コネクタ載置部32とを有している。スライド支持部31には高さ調整ネジ33が設けられ、高さ調整ネジ33を緩めることで支柱12に沿ってコネクタ支持台30の上下方向位置を調整することができ、高さ調整ネジ33を締め付けることでコネクタ支持台30の位置を固定することができる。また、支柱12は円形断面の円柱形状であるため、高さ調整ネジ33を緩めているときは、支柱12を中心としてコネクタ支持台30の回転方向位置を調整することもできる。

【0015】

コネクタ載置部32は、支柱12の軸方向と略直交する水平方向に広がりを持つ部位であり、上方に向けて開放された有底凹部35と、該有底凹部35の周囲を囲む四角形状の枠部34とを有している。枠部34は、互いに略平行な対向面を有する一対の長辺枠部34Aと、これと略直交し互いに略平行な対向面を有する一対の短辺枠部34Bとからなっていて、一方の長辺枠部34Aの側方に前述のスライド支持部31が一体に形成されている。以下では、長辺枠部34Aの延設方向をコネクタ載置部32（有底凹部35）の長手方向、短辺枠部34Bの延設方向をコネクタ載置部32（有底凹部35）の短手方向と称する。一対の短辺枠部34Bにはそれぞれ、コネクタ載置部32の短手方向に位置を異ならせて3つのケーブル支持凹部（切欠）36が形成されている。有底凹部35の底面は、水平方向を向く支持面（載置面）となっており、この支持面上に滑り止めゴム37（図1にハッチングで示した部分）が敷設されている。滑り止めゴム37は、コネクタ20を滑りにくくする摩擦係数の大きいゴム材料からなっており、アルコールなどを用いた消毒処理に対する耐性を有している。この耐性は、滑り止めゴム37だけでなくコネクタ支持台30全体が備えているものである。

30

40

【0016】

図1はコネクタ支持台30に内視鏡のコネクタ20を支持（載置）させた状態を示している。有底凹部35の長手方向サイズと短手方向サイズはそれぞれ、水平投影面積が最大の状態におけるコネクタ20の長さ（幅）より大きく設定されている。コネクタ20の水平投影面積が最大となる状態とは、図1のようにボックス部22の最も広い面が有底凹部35の底面（支持面）に対向するようにコネクタ20を寝かせた状態である。このとき、コネクタ20の長さは、ボックス部22から互いに反対方向に突出するライトガイド差込プラグ24の先端と折れ止めゴム25の先端との間の距離DLによって規定され、コネク

50

タ支持台 30 における有底凹部 35 の長手方向サイズ（一对の短辺枠部 34 B の対向間隔）は、この距離 D L よりも大きく設定されている。また、コネクタ 20 の幅は、ボックス部 22 における最大幅 W L で規定され、コネクタ支持台 30 の有底凹部 35 の短手方向サイズ（一对の長辺枠部 34 A の対向間隔）は、この最大幅 W L よりも大きく設定されている。そのため、図 1 のように水平投影面積が最大となる横置き状態にしたコネクタ 20 を、有底凹部 35 内に収めて支持面上に載置させることができる。この支持状態では、有底凹部 35 を囲む枠部 34 によって、コネクタ支持台 30 からのコネクタ 20 の脱落を防ぐことができる。また、有底凹部 35 の底面に敷設した滑り止めゴム 37 がコネクタ 20 の滑りを防止し、コネクタ 20 をより一層安定して保持することができる。また、コネクタ 20 との接触部分が滑り止めゴム 37 であるため、コネクタ支持台 30 上に載置する際にコネクタ 20 側に傷などの損傷が生じにくい。

10

【0017】

また、図 1 の支持状態では、ユニバーサルチューブ 21 がケーブル支持凹部 36 に支持され、ユニバーサルチューブ 21 の延出方向を安定させることができる。ケーブル支持凹部 36 は複数設けられており、ユニバーサルチューブ 21 の支持に際しては、コネクタ 20 の形状や置き方に応じて好ましい位置のケーブル支持凹部 36 を選択することができる。

【0018】

以上のようにしてコネクタ 20 を支持した状態で、必要に応じて支柱 12 に対するコネクタ支持台 30 の高さ位置や回転方向位置を調整する。前述のように、高さ調整ネジ 33 を緩めることでコネクタ支持台 30 の位置調整が可能になり、高さ調整ネジ 33 を締めることでコネクタ支持台 30 が固定される。

20

【0019】

以上の本実施形態のコネクタ支持台 30 によると、コネクタ載置部 32 上に載置可能な（より厳密には、被支持状態での底面積が有底凹部 35 内に収まる）サイズのコネクタであれば、その形状を問わずに安定して支持することができるので、形状や大きさが異なる多種の内視鏡のコネクタに対応することができ、汎用性が高い。また、コネクタを差し込んだり引っ掛けたりするハンガータイプの支持手段に比べて、コネクタ支持台 30 ではコネクタ 20 を単に有底凹部 35 の底面に載せるだけで済むので、支持させる際の手間がかからない。また、コネクタ支持台 30 では水平投影面積が大きくなる寝かせた状態でコネクタ 20 を支持するため、ハンガーに対してコネクタを縦方向に差し込んだり引っ掛けたりする従来の支持態様に比べて高い安定性が得られる。さらに前述の通り、枠部 34 や滑り止めゴム 37 によって、コネクタ載置部 32 からのコネクタ 20 の脱落を防ぐことができる。

30

【0020】

以上、図示実施形態に基づき本発明を説明したが、本発明はこの実施形態に限定されるものではない。例えば、図示実施形態のコネクタ 20 は電子内視鏡のものであるが、本発明は光学内視鏡に備えられたコネクタの支持装置としても適用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図 1】本発明の内視鏡支持装置におけるコネクタ支持台の一実施形態を示す斜視図である。

40

【図 2】従来の内視鏡支持装置におけるコネクタハンガーの一例を示す斜視図である。

【図 3】内視鏡用システムカートの全体構造を示す斜視図である。

【符号の説明】

【0022】

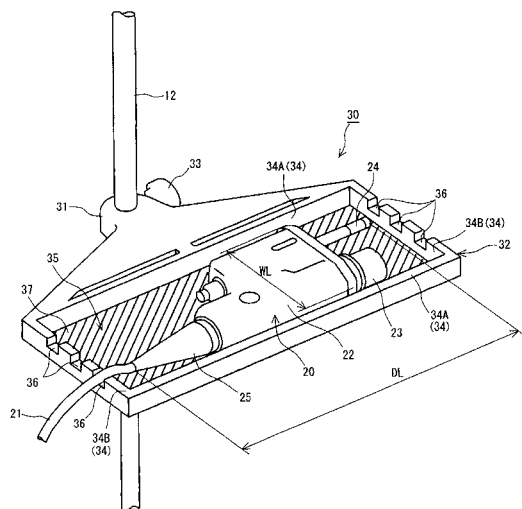
- 10 システムカート
- 11 カート部
- 12 支柱
- 20 コネクタ部

50

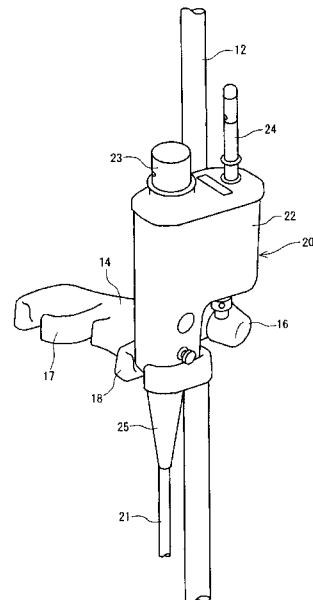
- 2 1 ユニバーサルチューブ
- 2 2 ボックス部
- 2 3 接続プラグ
- 2 4 ライトガイド差込プラグ
- 3 0 コネクタ支持台
- 3 1 スライド支持部
- 3 2 コネクタ載置部
- 3 3 高さ調整ネジ
- 3 4 枠部
- 3 5 有底凹部
- 3 6 ケーブル支持凹部（切欠）
- 3 7 滑り止めゴム

10

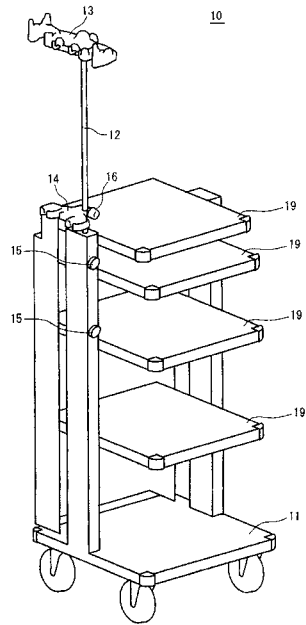
【図 1】



【図 2】



【図 3】



专利名称(译)	内视镜支持装置		
公开(公告)号	JP2008272356A	公开(公告)日	2008-11-13
申请号	JP2007122424	申请日	2007-05-07
[标]申请(专利权)人(译)	保谷股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
[标]发明人	增川祐哉		
发明人	增川 祐哉		
IPC分类号	A61B1/00		
FI分类号	A61B1/00.300.B A61B1/00.650 A61B1/00.654		
F-TERM分类号	4C061/GG13 4C161/GG13		
代理人(译)	三浦邦夫 安藤大辅		
其他公开文献	JP4953908B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种能够支撑各种内窥镜连接器的内窥镜支撑装置，虽然结构简单，但是支撑连接器的安全性极好。ŽSOLUTION：内窥镜支撑装置支持从内窥镜的控制部分延伸的连接器部件，并在释放与外部设备的连接时连接到外部设备。内窥镜支撑装置具有连接器支撑基座，该连接器支撑基座在水平方向上具有支撑面。连接器部分沿水平方向安装在支撑面上。Ž

